

令和7年度 第2回諫早市健康福祉審議会

1 期 日 令和8年1月23日(金) 午後7時00分～午後7時47分

2 場 所 諫早市役所 5階 大会議室

3 出席者 委員 16名

石橋 善仁 委員

犬尾 元 委員

小川 政吉 委員

黒田 美奈子 委員

酒井 一男 委員

出口 晴彦 委員

寺井 雄一 委員

中尾 理恵子 委員

中野 伸彦 委員

西村 久美子 委員

橋村 静治 委員

福田 富美子 委員

堀 剛 委員

松藤 久傳 委員

満岡 涉 委員

森 淳子 委員

欠席者 委員 4名

草野 洋介 委員

小野 由利子 委員

西野 悟 委員

水田 明光 委員

事務局 17名

4 会議次第

開会

議事

(1) 議事録署名人指名

(2) 諫早市地域福祉計画(諫早市健康福祉総合計画) アンケート調査について

その他

閉会

【健康福祉審議会】

1 開会

○事務局

ただいまより、令和7年度第2回諫早市健康福祉審議会を開会いたします。まず、初めに、本日の出席者について、ご報告いたします。本日は、委員20名のうち、現時点で15名の出席となっており、諫早市健康福祉審議会条例第7条第2項の規定により、委員の過半数の出席が認められますので、本会議が成立することを報告いたします。ここからは、寺井会長に進行をお願いしたいと思いますが、委員の皆様からご発言いただく際は、挙手のうえ、係の者がお持ちいたしますマイクにてお願いいたします。では、寺井会長お願いいたします。

2 議事

○会長

皆さん、こんばんは。本日はご出席いただきありがとうございます。事務局も資料作成お疲れさまです。

さて、外は大分冷えておりますが、大寒を迎え寒さが厳しくなっています。今日は雪に注意してくださいとの予報もあるようで、できる限り早く終わりたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私は、この審議会の他にも総合計画・総合戦略の方にも委員として参加をさせていただいているんですが、いろいろ考えてみますに、私達が生活する中では、最低限の三要素、衣・食・住と、その後続く遊・休・美・知、“遊”＝遊ぶ、“休”＝休む、“美”＝美しいの美、“知”＝知的の知ですね。三要素を満たしていくには、そのあとの遊・休・美・知は本当に大切なことで、豊かな生活をしていく上では、それが必要かなと思つてるところです。その土台になるものは、やっぱりまずは健康かなと。もう一つは笑顔かなと私はそう思つてはいるのですが、健康で笑顔だったら大体乗り越えられるかなというふうには思つてはいるところす。

今日は、諫早市地域福祉計画ということで、今後の計画を作る上でのアンケートが主になっているんですが、これは皆さんお持ちかと思ひますが、2022年、令和4年から来て今年が最終となる年ですね。この後の5年間の計画を立てていくためのその土台になるアンケートということでご理解をいただければと思ひます。本日はよろしくお願ひいたします。

(1) 議事録署名人指名

○会長

それでは議事に移っていきたいと思いますが、まず1番目、議事録署名人の指名をしたいと思います。

今回は小川委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[小川委員了承]

○会長

快く了承していただきましたので、よろしくお祈いします。

(2) 諫早市地域福祉計画（諫早市健康福祉総合計画）について

○会長

次に、議事の2番目、「諫早市地域福祉計画（諫早市健康福祉総合計画）アンケート調査について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○地域福祉課長

皆さんこんばんは。地域福祉課長をしております松尾と申します。よろしくお祈いいたします。着座にて説明させていただきます。

それでは、諫早市地域福祉計画に関するアンケート調査の概要をご説明申し上げます。議事資料1-1を御覧いただきたいと思いますが、まず、目的につきましては、次期計画の策定にあたり、市民および福祉関係者の地域福祉に関する意識や意向、地域福祉活動の現場の現状や意見等を把握し、計画策定の基礎資料を得ることとしております。なお、今回のアンケート調査は、諫早市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」の見直しに係るアンケートも兼ねて実施することとしております。実施主体につきましては、諫早市および諫早市社会福祉協議会でございます。

3の調査の概要でございますが、調査対象につきましては、①市民アンケート調査としまして無作為に抽出する20歳以上の市民2,500名を対象といたします。次に、②地区（校区）社会福祉協議会関係者アンケート調査としまして全20地区から各10名計200名の方を対象といたします。次に、③民生委員・児童委員アンケート調査としまして現職の委員全員となります289名の方を対象といたします。（2）の調査方法につきましては、いずれも無記名調査とし、調査票の送付は郵送で行い、回答については郵送またはオンラインにより行うこととしております。

4の調査項目の案につきましては、①市民アンケート調査、②地区社会福祉協議会関係者アンケート調査、③民生委員・児童委員アンケート調査の3種類

でございます。アンケートの内容については、この後ご説明いたします。

次に、5の実施スケジュールにつきましては、調査票を来月上旬に発送し、調査票の回収を来月下旬に予定をいたしております。

それでは、諫早市地域福祉アンケート調査についてご説明いたします。初めに今回のアンケート調査につきましては、現計画を策定する際に実施しました前回のアンケート調査の設問をベースとし、地域福祉に関する経年比較を行い、住民意思の変化、動向の把握を行いたいと考えております。また、前回から削除した設問はなく、新たに追加した設問がいくつかございます。新たに追加した設問としては、3種類の市民向け・地区社協向け・民生委員向けの3つのアンケート共通で、「生活困窮者の支援に関することについて」というものと、再犯防止における「社会を明るくする運動について」に関する項目となります。なお、追加した設問については、設問番号の上に“新規”と表示しており、何も表示がない場合は、前回と同様にお尋ねをする設問となります。

議事資料の1-2をご覧ください。市民向けアンケートの調査になります。まず、問1から問7までは「あなたの家族のことについて」です。性別や年齢、お住まいの地域、居住年数、家族構成、職業をお尋ねする設問となります。

次に、問8、9は「ご近所付き合いについて」です。支え合いの基本となるご近所付き合いの状況を把握するとともに、回答者自身の手助けの現状等を把握するものです。設問は、ご近所付き合いの状況、お付き合いがない場合はその理由、ご近所の困っている方に対する手助けをしていること、できることなどになります。

問10、問11は「お住まいの地域の課題について」です。居住地域での課題認識と課題解決の一助となる住民同士の交流に役立つと認識されている活動を把握するもので、お住まいの地域の課題、地域の住民とのふれあいに役立っている行事や活動についての設問となります。

次に、問12から問14につきましては「地区社会福祉協議会について」になります。各地域における福祉活動の推進母体である地区社会福祉協議会に関する認識、活動参加の意向等を把握するものです。地区社会福祉協議会の認知度や地区社会福祉協議会の活動で特に必要と思う活動、活動に協力してみたいかなどの設問となります。

次に、問15から問17につきましては「ボランティア活動について」です。ボランティア活動への参加意向と参加意向のある活動分野などを把握するもので、設問の内容はボランティア活動に参加してみたいか、参加しているボランティア活動の内容、参加する場合に求める条件、参加したくない理由、今必要なボランティア活動、諫早市ボランティアセンターの認知度についてとなります。

次に、問 18 は「民生委員・児童委員について」です。地域住民の身近な相談相手である民生委員・児童委員の認知度を把握するもので、民生委員・児童委員の認知度と居住している地区担当の民生委員・児童委員の認知度についての設問となります。

問 19、問 20 は「生活相談について」です。これまでの生活相談についてその内容と相談先を問い、傾向を考察するとともに必要な情報の入手先を把握するものです。困ったことや心配事を他人に相談したことがあるかとその内容、相談した相手、福祉関係の情報の入手先についての設問となります。

続いて問 21 から問 24 については、「成年後見制度について」でございます。成年後見制度に関する認識と現状等を把握するもので、成年後見制度について知っていること、成年後見制度の利用希望の有無、後見人等に誰に使うか、制度利用を希望しない場合はその理由、身近な人で今後制度利用が必要と思われる方の有無、制度の利用促進を図るために必要なことについての質問です。

次に、問 25 から問 26 「生活困窮者の支援に関することについて」で、この設問は新たに追加した設問となりますが、生活困窮者を支援する制度の必要性と、認知度や共助の視点から住民間での支援の可能性などを把握するものです。生活困窮者自立支援制度の必要性と認知度、生活困窮者の自立支援に向けて必要な市の取り組み、地域で回答者自身ができる生活困窮者への支援についての設問でございます。

次に、問 27 から問 30 については「再犯防止対策について」です。現計画同様、次期計画においても地方再犯防止推進計画を包含した計画と考えておりますので、再犯防止に関する意識等を把握するものです。犯罪した人の立ち直りに協力したいか、立ち直りに協力したくない理由、再犯防止のために必要な具体的な取り組み、再犯防止のために地方公共団体がすべきこと、そして、問 30 については、新たに追加した設問となり、社会を明るくする運動の認知度についてお尋ねしております。

市民向けアンケートの最後になりますが、問 31 から問 33 は「地域福祉の今後のあり方について」です。地域福祉の充実のために求められる施策、回答者自身が共助を推進するためにできることなどを把握するためのものです。設問は、地域福祉の充実に係る行政と住民の関係、地域で助け合い推進のために必要な施策、地域での助け合い推進のために回答者自身ができることとなります。以上が市民アンケート調査となります。

次に、地区社会福祉協議会関係者アンケート調査になりますので、議事資料 1-3 をお願いいたします。まず、問 1 から問 4 につきましては「あなたのことについて」でございます。性別や年齢、居住年数、お住まいの地域での役職

をお尋ねする設問となります。

次に、問5から問13は「地区社会福祉協議会での活動について」で、所属する地区社協、活動歴、役職、参加している活動、やりがいや負担感、特に重要と思う活動や今後力を入れていく必要があると思う活動、活動の中で困っていることなどを把握するものです。

問12の「活動に必要な情報を主にどこから入手しているか」は新規の設問で、必要な情報の入手経路を把握し、情報提供手段のあり方や市関係機関との情報共有の充実、効果的な情報発信方法の検討に活用したいと考えております。問13では「市や社協に期待すること」をお尋ねしております。

次に、問14は「お住まいの地域の課題について」です。居住地域での課題認識を把握するものでございます。次に、問15から問20ですが、「成年後見制度について」です。身近な人に制度の利用が必要と思われる方が現在いるか、近い将来にどうかというところでございます。制度についての相談を受けたことがあるか、制度の利用に至らない理由、制度の利用促進・充実のためにどのようなことが必要かなどの設問になります。

次に、問21は「生活困窮者の支援に関することについて」です。市民アンケートと同様に新規で追加した設問となります。問22から問25は「再犯防止について」でございます。新規で追加した問25の社会を明るくする運動の認知度も含め市民アンケートと同じ設問になります。問26から問27につきましては「地域福祉の今後のあり方について」で、これも市民アンケートと同じ設問になります。以上が、地区社会福祉協議会関係者アンケート調査となります。

次に、民生委員・児童委員アンケート調査になります。議事資料は1-4をご覧ください。まず問1から問14は「あなたのことについて」です。性別や年齢、居住年数、活動地区、活動年数、地域で充実している福祉活動、地域で不足している福祉活動、地域の方が抱える悩みを誰から受けることが多いか、活動における悩みや苦勞などの設問になります。問13の「活動に必要な情報を主にどこから入手しているか」は新規の設問で、必要な情報の入手経路を把握し、情報提供手段のあり方や市関係機関との情報共有の充実、効果的な情報発信方法の検討に活用したいと考えております。問14では「活動をしやすいするためには何が必要か」をお尋ねしております。

次に、問15でございます。「お住まいの地域の課題について」です。居住地域での課題認識を把握するものでございます。問16から問21までは「成年後見制度について」でございます。これは地区社会福祉協議会関係者アンケートと同じ設問になります。問22は「生活困窮者の支援について」です。市民アンケートで追加した新規の設問と同じ設問となります。問23から問26

は「再犯防止対策について」です。新規で追加した問25の社会を明るくする運動の認知度も含め市民アンケートと同じ設問になります。問23は「地域福祉の今後のあり方について」で、これも市民アンケートと同じ設問になります。以上が民生委員・児童委員のアンケート調査となります。

3種類のアンケート調査の案ということでお示しをしております。それと、第1回目の審議会のときに、今度新しくできる小野地区のゆめタウン構想についてアンケートに盛り込めないかというお話があったかと思えます。検討をしたんですけども、本計画は、市の健康福祉部門の総合計画として位置付けておりますので、特定の地域ではなく市全体の計画ということになってまいります。大型商業施設の進出によって従業員等で近隣の人口が増加し、子育て世帯が大幅に増加見込みとなる場合には、子育て支援ニーズに影響があると考えられるため、本計画の下位に位置する個別計画に反映をすることになると考えております。従いまして、今回この計画の中にはそういう個別の分については盛り込んでいない状況でございます。以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○会長

一応確認しておきたいと思えます。前回アンケートをしたものと今回のアンケートですが基本的には同じ。それは、前回調査と今回調査を比較していく必要もありますので、そういった面ではご理解をしていただければと思えます。ただ、今日的課題もあるので、それについては新規ということで市の方で提案をされてるというふうに考えていただければと思えます。

それぞれ対象者がアンケートによって違うので、全てを網羅して意見を言うというのは非常に難しいと思えますが、自分が関わっている部分でご質問等あれば受けたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○A委員

今回の調査の原案ということで、きちんとした内容で作られていて、経年比較の項目がほとんどということなんですが、お尋ねが何点かあるのですが、1つは経年比較以外で新規の質問ということで2点、生活困窮者、それから再犯防止ということなんですが、これをお訪ねすることになった理由といいまじょうか、そこをもう少し説明していただきたいなということが1つ。それから、生活困窮者というどうしても私個人的には生活保護のことが頭にかすめるんですが、これは地域福祉のためのアンケートですので、行政の支援ということでは生活保護はかなり大きいかなと思えます。このことが項目として出てきませんけど、それは何か理由があるのか。それから3つ目が、この調査は、あくま

で地域福祉計画を想定した形での事前調査で、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」というのが、地域福祉のほぼ全国共通の目標だということになっておりますので、改めてこの調査の最後の辺にですね、質問事項として「この諫早市は安心して暮らせるまちになってると思いますか」というような市民に対して総合評価的な声を聞くような項目があってもいいのではないかなど。「強くそう思う」とか「そう思う」とか「あまり思わない」とか、そういう選択肢の中で選んでもらって、そして、その理由も付け加えていただいて、最後の質問を締めくくるような感じになればいいかなど。以上3点です。

○会長

1点目の再犯防止に含まれている新規のほか全ての新規の項目について、改めて回答を求めた理由が一つ。それから、生活困窮者に関わる部分での取り扱いですね。そして、最後に締めくくりとして「本当に諫早市は安全な町だと思っておりますか」というような質問をしてみたらどうかという提案も含めて3点のお尋ねがありましたけれども、回答をお願いします。

○地域福祉課長

ご意見ありがとうございます。今回、生活困窮者を入れた理由につきましては、今後、社会経済環境の様々な変化によって将来的に生活困窮に陥る恐れが高い人が増加した際に、基礎資料の一旦とすることや、指標設定を行うために導入をしたというところでございます。

生活困窮者は、生活保護ではなくて生活保護になる前の困窮者に向けた支援というところの制度なので、生活保護については入っていないところでございます。それと、最後に質問を追加してはどうかというところで、確かに安心して暮らせるまちになっているかというようなところを市民に問うというところは、ぜひ追加で入れたいなというふうに思っております。以上でございます。

○会長

3つの質問があって、敢えて新規を作った意図ってどうか、それを確認したってことだったと思うんですが、今の回答でよろしいでしょうか。

○A委員

再犯のところも新規ではないでしょうか。

○地域福祉課長

再犯に関するところについての中で新規で「社会を明るくする運動」を追加し

たのは、再犯防止というのは前回も項目としてはありましたが、「社会を明るくする運動」というのは、毎年7月が強調月間になっておりまして、資料でいくと問30のところ、ページは16ページになりますけど、「社会を明るくする運動」の説明がありますが、これは全国的な取り組みで全ての国民が犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生についての理解を深めるということで毎年取り組みをしており、市の方でも市民センターで「社会を明るくする運動」の取り組みをしておりますので、その認知度がどれぐらいあるのかを確認したいと思い追加したところでございます。

○会長

A委員よろしいですか。ちょっと意図された質問の答えになってたかどうかというのがわかりませんが。

○A委員

了解いたしました。

○会長

他にございませんか。

○B委員

質問ですけど、8ページ、9ページの問15、問16のところ、「あなたは、どのようなボランティア活動に参加していますか」という中で「ひとりで始められる活動」という項目があって、使用済み切手・プルタブ収集となっていますけど、今、こういうことはやっているんですかね。使用済み切手とかプルタブ収集は。プルタブ自体がもう存在しないじゃないかと思うんですけど。

○会長

B委員の方から、8ページの問15の「どのようなボランティア活動に参加していますか」という質問の中の例の中に、使用済み切手とかプルタブ収集とかについてのお尋ねがありましたけれども。

○地域福祉課長

今も使用済みの切手やプルタブを集めて取り扱いをしているところに提供すると、ものすごく多い数が必要になるんですけど、車椅子とかと交換できるような制度はございます。

○B委員

わかりました。ありがとうございます。

○会長

今、B委員が言われたように、プルタブについては賛否両論あって、今時プルタブなのかという話も確かにあって、実は社会福祉協議会の中で各学校にお願いをしているんですけども、各学校では連合生徒会の中でプルタブ等については集めています。かなりの量あるんですが、集めたものは取り扱っている業者さんの方をお願いをして引き取ってもらって、それを換金していただいて福祉活動に繋いでいる。業者さんの方も、おそらく採算取れる話ではなくて、プルタブの金属質と缶本体は違っていて、それを分ける方法があるみたいで、船なんかの底に使う硬い部分とかに還元することはできるので、コストを考えると昔はよかったのかもしれないが逆に高くなっている。業者も多分ボランティアと思ってやってくれてるんだらうなど。最初の目的は環境保全です。要するに街で捨てたりすると小動物や鳥なんか喉に引っかけて死ぬとか、あるいは、それで足を怪我するとかいうのがあったので、環境保全としてやってたんですが、今はそういった福祉に使うという形でやっていますし、使用済切手についても、一応私達も預かって、それを今度はボランティアの中で切ってもらって、最終的に集めたものはユニセフの支部が佐賀の方にあるので、その支部がこちらの方に来てくれて、それ持って行って別の組織でお金に換えて、そしてそれを使うというふうな形で、中身的には開発途上国で看護師などを目指す人の教材にしたりとか、そういったことが報告されています。以上です。すいません、余計なこと言いましたけどよろしいですか。他にありませんか。

○C委員

11ページの「生活相談について」、4番“子どもの成長や教育についての相談”あるいは“障害についての相談”というところで、誰に相談しましたかっていうところで、今、若い方や中高生もなんですけれども、困ったことを生成AIに聞いて、悩み相談をしているということがすごく多くなっているっていうのは社会的にも知られているところで、前回のアンケートと同じ内容ということなんですけれども、5年前に比べると大きくそこが変化しているところではないかなと思います。項目を見たときに、これが“その他”になるのか、“インターネットで調べた”というところになるのかちょっとわかりづらいついていがあるので、項目を追加するかどこかにそれを分かるようにした方がいいのではないかなというふうに思いましたけど、いかがでしょうか。

○会長

今、お尋ねがありました11ページの問19の中の4で、子どもの成長や教育についての相談という中で、誰にどこに相談しますかっていうことで、項目が20までありますが、この辺の取り扱いの確認がなんですけども、どうでしょうか。

○地域福祉課長

ご意見ありがとうございます。確かに、今はAIが結構情報を持っていてAIに尋ねたりする人もいますので、ここについては“AI”も追加をした方がいいなというふうに思いましたので、“ネット”はあるんですけどAIとは区別して、“AI”という項目も追加したいと思います。

○会長

よろしいでしょうか。結局、全部“その他”でひっくるめてしまうかどうかということになると思うんですが、そこら辺を細かく分けるか、あるいはもう少しわかりやすくするかの問題だと思いますので、ご検討をお願いしたいと思います。

○地域福祉課長

はい。わかりました。

○会長

他にございませんか。

○D委員

職域っていうわけではございません。14ページからの項目で、自分だったらどう答えるかなと思って見ていたんですけど、例えば、新規で出てきた「生活困窮者の支援について」は“わからない”に多分つけるとは思うんです。つまり、5段階評価で、3をつけるようなもんかなということ、それで他を見ていくと、問27も“わからない”、問27-1も“わからない”、どう思いますかと理由を聞いているのに、理由が“わからない”といのはどうなのかなと思いますし、次のページの問28も「取り組みが必要だと思いますか」と聞いているのに“わからない”ていうのは、回答の仕方がちょっとどうなのかなと思ったりはします。問の31も同じですね。以上です。

○会長

14ページから質問の中に“わからない”と回答項目があって、それがわからないってことになるかと思うんですけども、要はこの“わからない”という言葉の捉え方だと思うんですが、どうでしょうか。

○地域福祉課長

ありがとうございます。やはり質問をしたときに、そのこと自体を知らないとなりますと、“わからない”というふうな回答になるのかなってところで、この“わからない”というのを入れています。回答する人がその質問自体が何を言ってるのかが全然わからないっていうような状況もあるかと思いますので入れています。

○会長

要するに、どの項目にも入らない、元々の質問の意味がわからないっていうことで、いろいろ専門用語が入ってきたりすると、どうしてもわからないところが出てくる場合もあるんですけども、あまり深く考えていくと言葉がわからないとなると思うので、わからないのは“わからない”だろうということで捉えていいんでしょうか。

○地域福祉課長

“わからない”よりも、回答から考えると“このことを知らない”の方がわかりやすいかなと思いますが、いかがでしょうか。

○会長

D委員、どうですか。“制度を知らない”というふうにすればいいのかなと思います。

○D委員

質問に合わせてそういう答え方でいいと思うんです。“制度を知らない”とか。質問を見ていくと、例えば、問31番の「地域福祉の今後のあり方について」ということで、“どのようなものが望ましいと思いますか”に対しては、“考えたことがない”とか、それを“わからない”という形にするのは、ちょっと乱暴かなって思いました。

○会長

言葉の使い分けだと思うんですが、検討する余地ありますか。

○地域福祉課長

はい。確かに言われた通り、全て“わからない”だけではわかりにくいので、その設問に沿って“わからない”とか“知らない”、“考えたことがない”というふうな形にするように検討したいと思います。ありがとうございます。

○会長

他にございませんか。よろしいでしょうか。そしたら、特に質問がないようでしたら、意見とか提案も少しあったところですけども、また会議を持つのはちょっと不可能に近いので、あとは事務局と私にらせていただいでよろしいでしょうか。

[委員了承]

○会長

ということで、一任させていただいて、今後また事務を進めたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、一応今回の議事は、このアンケートに関わることだけですので、議事を終了したいと思ひます。最後にその他ということで、事務局から何かござひますか。

○事務局

ありがとうございます。今後の健康福祉審議会の開催予定についてお知らせいたします。次回の会議につきましては、予定では令和8年7月を予定しております。日時につきましては、改めてご連絡を差し上げます。その際に、本日ご審議いただきましたアンケート調査結果についてもご報告をさせていただきます。以上でございます。

○会長

全て終了しましたが全体を通して、もし何か言い忘れたとか、あるいはこれ言っておかなければとかがあれば受けたいと思ひますけれども、特にござひませんか。

○A委員

いろいろと改善点みたいなのが出ておりますが、これいいなというものがですね、問9の質問で、これは大変大事にしたいなと私個人的に思ひます。ご近所で困っているという方に対して、“あなたが現在手助けをしたいこと”あ

るいは“できること”または“してほしいこと”ですね。これを直接お尋ねする形になるわけですが、結局、これはお互いに地域の中で、それぞれ隣保班とかあるいは小地域の中で大事な仕組になっていくという感じがします。これが数字的にきっちりと上がってきたらですね、繋いでいく仕掛けを作っていただくと大変過ぎやすいですね。それこそ日常生活圏域の中での何か仕掛けができるような予感がありまので、ぜひこの問9のようなこの辺の数字、それから問17もそうですが、問26もいいと思う。ニーズを掘り起こして、そしてサービスの資源を掘り起こすと。そして、両者をつないでいくような形で、地域福祉計画の一つの要素かなと思いますので、大変いい質問かなと思います。以上です。

○会長

ありがとうございます。意見、感想ということによろしいですか。他にはございませんか。なければこれで終結したいと思います。

3 閉会

○会長

ここで、こども福祉部長から発言の申し出がっておりますので、お願いします。

○こども福祉部長

皆さん、こんばんは。こども福祉部長の古賀でございます。本日はお忙しい中、また、お仕事でお疲れの中でご出席いただきまして誠にありがとうございました。本日もご審議いただきました地域福祉計画のアンケートについてはですね、本年度中に実施をいたしまして、結果のご報告については改めて来年度の会議の中でさせていただきたいというふうに思っております。

また、既に諮問させていただいておりますけれども、高齢者の関係で高齢者福祉計画・介護保険事業計画についても、来年度中の策定に向けて、現在、高齢福祉部会の方でご審議をいただいておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

皆様には、今後ともそれぞれの専門分野における深い見識と豊富なご経験に基づきご意見をいただくとともに、本市健康福祉行政に対するご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。以上で私のお礼のご挨拶とさせていただきますけれども、今夜は冒頭会長の方からもお話がありましたように、雪の予報も出ておりまして、路面の凍結あるいは視界の悪化も予想されてお

ますので、お帰りの際はどうぞお足元あるいは車の運転に十分お気をつけてお帰りいただくようにと思っております。本日は誠にありがとうございました。

○会長

では、これをもちまして審議会を閉会いたします。皆様ありがとうございました。

(午後 7 時 4 7 分終了)